

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <http://www.zenhokyo.gr.jp> ]

## —今号の目次—

- ・与党税制協議会ヒアリングに保育三団体が出席～消費税の軽減税率制度について  
意見交換～…………… 1
- ・「子ども・子育て支援新制度認定こども園向け全国説明会」の追加開催が決定… 3
- ・厚生労働省 労働災害のない職場づくりのためのリーフレットを作成…………… 4

## ◆与党税制協議会ヒアリングに保育三団体が出席◆

### ～消費税の軽減税率制度について意見交換～

去る8月29日（金）、与党税制協議会（座長／野田毅衆議院議員〔自民党〕、座長代理／斉藤鉄夫衆議院議員〔公明党〕）が開催され、消費税の軽減税率制度について、保育三団体協議会（全国保育協議会、日本保育協会、全国私立保育園連盟）へのヒアリングが行われました。全保協からは、万田康会長、佐藤秀樹副会長が出席しました。

消費税の軽減税率制度については、平成26年度与党税制改正大綱において『社会保障と税の一体改革』の原点に立って必要な財源を確保しつつ、関係事業者を含む国民の理解を得た上で、税率10%時に導入する」旨が決定されており、それに基づき検討がすすめられていることから、今回のヒアリングが実施されたものです。

保育三団体協議会は、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行にむけて、消費税財源からの7千億円を除く3千億円超の財源確保の目途が立っていない状況のなか、軽減税率の導入によりこれまで見込んできた財源に不足が生じ、少子化対策の推進や社会保障水準の後退などの影響、さらに将来世代への国民負担の先送りなどが生ずることへの懸念を示しました。

## 軽減税率制度について

### 1. はじめに

社会保障と税の一体改革において、消費税の使途として年金、医療、介護に加え少子化対策が明記されたことに改めて感謝を申し上げます。また、政府与党一丸となって国家財政健全化に向け、不断の努力を重ねられておられることに対し深甚なる敬意を表します。

### 2. 人口減少・超高齢化社会について

我が国は、今後訪れる未曾有の超少子高齢化社会への対応が国家的な課題であり、政府の「骨太の方針2014」や全国知事会における少子化「非常事態宣言」の採択などにおいて、人口減少・超高齢化社会への切迫した危機感が示されています。

### 3. 子ども・子育て支援新制度の施行を目前に控えて

上記の課題を踏まえ、保育分野では7千億円の消費税財源を含む1兆円超の公費の追加を前提として、約40万人分の保育の受け皿を確保するための「待機児童解消加速化プラン」の推進や、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行など少子化対策の拡充に向け全力を傾ける必要があります。

少子化対策として今やらなければならないことは、大都市部、地方を問わず全国のすべての地域において安心して子どもを産み、子育てしやすい環境を整備し、子どもが健やかに育つ社会を一刻も早く実現させることであります。

しかし、消費税財源以外の3千億円超の財源の確保については現時点では全く目処が立っておらず、子ども・子育て支援新制度の施行に向けて大きな不安を抱えております。このような中で、軽減税率の導入によりこれまで見込んできた財源に不足が生じ、少子化対策の推進や社会保障水準の後退などの影響、ひいては将来世代への国民負担の先送りなどが生ずることに大変不安を感じております。

### 4. 更なる少子化対策の抜本的な拡充について

現在の我が国の少子化対策等に対する家族関係給付は、対GDP比で約1%ですが、少子化を克服したフランス、スウェーデンでは対GDP比3～4%の財政が投入され保育や子育て環境の整備が行なわれ合計特殊出生率も人口置換水準である2前後にまで改善されております。

我が国政府の動きとしては、森少子化対策担当特命大臣の下に設置された「少子化危機突破タスクフォース」が5月に取りまとめた提言においては、今後の少子化対策に向けて、「政府を挙げた抜本的な少子化対策を目指すとともに、併せて、家族関係給付について、まずは現在の対GDP比の倍に当たる2%を目指す。」とされております。また、「骨太の方針2014」では人口の急減・超高齢化の克服に向けて子育てしやすい環境を実現する

ためあらゆる手段を尽くす旨の決意が示されております。

今後、人口の高齢化による社会保障費の増大は避けて通れません。そのような中で高齢化社会を支える若い活力を確保することが負のスパイラルとも言うべき人口減少社会を克服する絶対条件であり、少子化の克服に向けて一時の猶予もありません。

現在消費税財源として予定されている7千億円だけでは少子化を克服することは困難であり、更なる抜本的な少子化対策のために大幅な追加財源の投入による施策の拡充が必要であると考えます。

#### 5. 世代間の負担の公平性への配慮等について

このような中で、当然のことながら景気への配慮や生活に困っている人への配慮は重要なことではありますが、一方、今後、高齢化により社会保障費が増大することは避けて通れないことについても直視する必要があります。予定された財源に不足が生じて次世代への負担の先送りや、社会保障の後退に繋がることにも大きな不安を抱いております。また、我が国が抱える1千兆円を超える長期負債が、今後も増大し続け今の子ども達や今後生まれてくる子ども達に負担が及ぶことも危惧されるところであります。世代間の負担の公平性についても十分な配慮が必要であると考えます。

平成26年8月29日

社会福祉法人 日本保育協会  
理事長 大谷 泰夫  
社会福祉法人 全国社会福祉協議会全国保育協議会  
会長 万田 康  
公益社団法人 全国私立保育園連盟  
会長 近藤 遼

与党税制協議会

座長 野田 毅 様  
座長代理 斉藤鉄夫 様

## ◆「子ども・子育て支援新制度認定こども園向け全国説明会」追加開催が決定◆

去る8月28日、内閣府による「子ども・子育て支援新制度 認定こども園向け全国説明会」が東京都内において開催されました（全保協ニュースNo.14-07にて既報）。

定員 200 名に対して、数倍の参加応募があったことを受けて、本説明会が追加開催されることとなりました。

#### [開催概要]

○子ども・子育て支援新制度 認定こども園向け全国説明会〔内閣府〕  
【日時】 平成 26 年 9 月 18 日（木） 13:00～17:00（12:00 開場）  
【申込期限】 平成 26 年 9 月 9 日（火） 17:00 必着  
【場所】 日本消防会館（ニッショーホール）  
住所：東京都港区虎ノ門 2-9-16  
【対象】 認定こども園事業者等（認定こども園への移行をお考えの事業者を含みます。）  
【お問い合わせ】 内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室  
認定こども園向け全国説明会受付係  
TEL：03-5253-2111（代表）

※内容は、平成 26 年 8 月 28 日（木）の同説明会（第 1 回）と同じものを予定しています。

※要予約／定員 740 名／参加無料

※平成 26 年 8 月 28 日（木）の説明会にお申込みいただいたにも関わらず、ご参加いただけなかった皆さまを優先的にご案内します。

お申込みは、下記入力フォームから申し込むことができます。

\*入力フォーム：<http://www8.cao.go.jp/souki/move/shoushi/06.html>

なお、8 月 28 日（木）に行われた会議の様様（動画）および配布資料は、内閣府ホームページに掲載されておりますのでご覧ください。

[http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event/setsumeikai/h2608/zenkoku\\_info.html](http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event/setsumeikai/h2608/zenkoku_info.html)

## ◆厚生労働省 労働災害のない職場づくりのための リーフレットを作成◆

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課では、平成 26 年度上半期における、労働災害の増加をふまえ、労働災害のない職場づくりに向けて、第 3 次産業の事業場向けのリーフレットを作成しました。

労働災害において、4 日以上仕事を休まなければならない災害は、年間約 12 万件あ

り、この内 4 割以上の災害は、社会福祉施設、飲食店、小売業などの「第 3 次産業」で発生していることから、第 3 次産業の職場への安全の担当者（安全推進者）の配置と職場での安全活動の活性化を促進しているものです。

リーフレットの内容は、労働災害の事例、労働災害の発生状況と原因、労働災害を防止するための取り組み、安全活動の内容と取り組み方法等により構成されています。保育所における安全管理体制の充実と安全活動の活性化にご活用ください。

※リーフレットは、「厚生労働省ホームページ＞政策について＞分野別の政策一覧＞雇用・労働＞労働基準＞安全・衛生」からご覧いただけます。

また、下記よりダウンロードできます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000055195.html>